

## 平成28年度第1回放課後子ども総合プラン推進会議 会議録

○日 時 平成28年5月16日（月）14時00分～15時45分

○場 所 川崎市役所 第4庁舎 4階 第4会議室

○出席者

(1) 委員

金井委員、三浦委員、小川（信）委員、塚田委員、小川（と）委員、  
金子委員、佐川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

青少年支援室：阿部担当課長、前田担当課長、七海課長補佐、大原担当係長、  
浅水主任、菊池職員

教育委員会事務局：池之上生涯学習推進課長、古内企画課長

(4) 配布資料

資料1-1 川崎市放課後子ども総合プラン推進会議開催運営等要綱

資料1-2 放課後子ども総合プランについて

資料2 平成28年度こども文化センター・わくわくプラザ職員研修計画（案）

資料3 子ども・若者施策の総合的な推進

資料4 地域包括ケアシステムの推進

### 1 開会

- ・配布資料確認
- ・委員及び事務局の自己紹介
- ・会議公開についての説明
- ・本会議の位置づけ及び放課後子ども総合プランについて  
事務局より、資料1-1、1-2に基づいて説明。

### 2 議事

- (1) 平成28年度職員研修実施計画（案）について  
事務局より、資料2に基づいて説明。

塚田委員： 継続してリーダーとなっている方も新規でリーダーとなっている方も同じ研修を受講するのか。

事務局： 内容については、職歴に関わらず同じ内容となるが、講師の話はブラッシュアップしたものとなるので全く同じ研修を繰り返し受講するものではない。

金井委員： 生涯学習財団が研修を受託しているので、記録等読ませていただいている。講師は当日の受講者の職歴等確認しながら研修の中身を考えており、前年度よりリニューアルされた内容となっていると思う。私がおもったいなささを感じるのは、これだけの数の研修が実施されていると複数回受講される方もいると思うが、必須の研修を受講してから、個別に各自の担当部署に関係のある研修を受講するといったような体系があると受講者の役に立つのではないか。

小川(信) 類： 研修というのは講義形式と参加形式があると思うが、資料を見ると受講者数が非常に多い。講義形式の研修なのか、性格を教えてください。

事務局： 研修では講義も行うが、すべてにおいてグループ討議をして、理解を深めたり受講者同士の意見交換をするといったことをしている。

小川(信) 類： 例えば、子どもたちと一緒に遊ぶ時の遊びのテクニックなど、そういうものを習得するのは体で覚えていかないといけないと思う。そうすると非常に少ない人数の研修になってしまうが、そういう研修も必要だと思う。

事務局： 今年度の15、16番は、実技研修として実際に体を動かす研修を考えている。

三浦委員： 今回の会議の資料4で地域包括ケアシステムの推進についてあるが、こういう新しいことを構築しようという中で、1つは気づきが問題になっている。こういう研修の中でも児童虐待、子どもの権利に触れていて、その問題があった時にどこにどうつなげていくのか。そのつなぎまでを研修のプログラムに入れてほしい。

金子委員： 今年度からこども文化センターの所管が区からこども未来局になって、区とどうやって連携していくかが課題となっているので、こういう研修をやっていること自体をきちんと区と共有した方がよいと思う。この研修はわくわくプラザやこども文化センター向けですが、枠が空いていれば区の職員が受講するのもよいと思う。いきなり区へつなぐというより、こういう研修をしっかりと受けているということを知っていれば連携が高まるのではないか。

金井委員： 私が中学校の校長だった時に、近くにあった菅生こども文化センターの館長が学校に来られて、いろいろな情報交換をしていた。こういう研修の中でも、学校と連携を深めていけるような形の話もしていただけるとすごく有効ではないか。

小川(信) 類： 当該学校の教員とわくわくプラザの職員の交流はなかなか難しいと聞いている。こちらから積極的に働きかけて情報提供することが必要だ。教育委員会と学校管理者のそれぞれとの連携が必要だと考えている。このプランのことや、研修内容、

利用状況のデータなど可能な範囲で情報共有していくことが大事で、その手法等が大きな課題だと思う。

金子委員： 昨年度は区に教育担当がいたので、私が所属していた川崎区ではこども文化センターとの連携はとれていた。

事務局： 国の方では、資料1-2で「学校施設の一層の活用促進の徹底」とあり、市でも今年度から新教育長制度という形で市長と新教育長の関係性がだいぶ変わってきたので、それも踏まえながら引き続き連携する必要があるだろう。

(2) 子ども・若者施策の総合的な推進について  
事務局より、資料3に基づいて説明。

小川(信) 委員： 質問だが、子どもと若者の年齢はいくつ位を指すのか。

事務局： 児童福祉法では児童は18歳まで、子ども・若者育成支援推進法では子ども・若者はおおむね30歳未満、施策によっては40歳未満まで幅広く指している。

小川(信) 委員： この資料に、重点項目が1から6まで出ており、これはすべて全部やってきていることだと思うが、特にこの中で市としてどこに一番力点を置きたいのか。

事務局： 昨年起きた中学生死亡事件の庁内対策会議の報告書にある情報共有の大切さは、重点2の地域の見守り体制の強化、子どもたちの居場所の確保の重要性は重点1に対応するのだろう。それらは、この対策会議の報告書の大きな2本柱となっており、それを取り込む形で、子ども・若者ビジョンを策定したという経緯もあるので、重点1、2に力点を置くことになるかと思う。

金井委員： 当然全部やっていくと思うが、何か1つに特に力点を置くのではなく、ある程度バランスをとりながら進めていくことが私は大事なことと思う。

小川(信) 委員： 6つの重点を全部バランスをとってやるということは必然的だが、問題が起きた時には何に弱さがあったのかというチェックをきかせる。そこをさらに進化していくということも大事なんだと思う。

金井委員： P D C Aサイクルというものがあるが、行政のP D C Aサイクルは非常に長い。もっと短いサイクルのP D C Aが必要だと思う。何か起きたときに即反応する。これからはそういう時代だと思う。

事務局：特に最近は世の中のいろいろな技術革新もあって、青少年が使う道具もどんどん変わってきて、それによって文化や行動が変わってきている。そういう状況の変化に対して、常にアンテナを伸ばしてしっかり把握して、それに対応するにはどうしたらいいかという構えを常にすることから始めなければいけないだろう。少しずつでも進めていきたいと思っている。

### (3) 地域包括ケアシステムの推進について

事務局より、資料4に基づいて説明。

三浦委員：私ども社会福祉協議会でもこのシステムに積極的に参加していこうと話をして  
いる。

小川(と)類：まだよくわからないが、網目を細かくしていくものか、逆に粗くなってしま  
うのか、気になったが、これからやりながら進めていくという説明を聞いて安心し  
た。

### 3 その他

- ・今年度の研修計画は資料2を中心にすすめていくが、今回の会議で挙げた意見を反映できるところは反映して、さらに来年度の研修計画を考えていく。
- ・今後のスケジュールとして、今年度はあと2回程度開催を予定している。次回はおおむね9月以降で日程調整する予定。

### 4 閉会